英国里親ケアにおけるリジリアンスⅦ

－Staffordshire の実践を中心に－

○　京都華頂大学　　山川　宏和（6407）

キーワード：リジリアンス里親、L5F、高年齢児

１．研 究 目 的

平成 25 年３月末現在、我が国の里親委託児童数は 4,578 人、ファミリーホーム委託児童数は 829 人となっている（『社会的養護の現状』）。前年と比較すると、里親委託児童数が 283 人、ファミリーホーム委託児童数が 158 人増加している。里親委託率は、平成 14 年度末の 7.4%から、平成 24 年度末には 14.8%まで倍増したが、国が目指す、要保護児童全体の３分の１を里親等に委託するという目標のためには、現状のままの要保護児童数だとしても、さらに１万人を里親等に委託しなければならない。里親の開拓、確保は急務の問題であるにも関わらず､里親支援機関事業の里親委託等推進員は､平成 25 年 10 月現在、207 カ所の児童相談所中 150 人となっている。

我が国と同様、里親委託数が毎年増加し、高年齢児や行動に問題を抱える里子に対する里親の専門性の向上に取り組んでいるのが英国である。2012 年に、「里親への手紙」と題した､2013 年に英国政府が取り組む里親ケアの改善点について記した文書を公表したエドワード・ティンプスン教育省児童・家庭政務次官は、2014 年２月に、その進捗状況を再び里親への手紙として公表した。それによれば、地方自治体権限の里親への委譲、生徒プレミアム（pupil premium）と呼ばれる学習支援策などについては改善されたとする一方、今後取り組む課題として、安定的な里親委託の推進が挙げられている。言い換えれば、最も必要で、最も長期にわたるものが安定的な委託先の確保であることが分かる。

国家的な施策と、地方自治体が取り組んでいる高年齢児や行動上の問題を持つ児童の養育に必要とされる里親養育の方法とは何かを明らかにすることを研究の目的とする。

２．研究の視点および方法

英国の里親ケアの現状を、統計資料を基に分析し、高年齢児の委託状況や新規里親の確保の問題等を検証する。さらに、前年に続いて、イングランド中部の自治体 Staffordshire County のリジリアンス里親の取り組みを検証する。公刊されている文書や自治体の資料などを基に詳述する。

３．倫理的配慮

公刊されている資料を主として使用するが、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守し、個人的に知り得た情報は仮名にするなどの倫理的配慮を行う。

４．研 究 結 果

英国の託置児童（Looked After Children）数は、2013年3月末時点で、68,110人で、2012年3月末時点の67,080人から1,030人の増加となった。1年以上委託されている児童数は47,200人である。また、1年間に委託を受けた児童総数は95,170人で、4年前の2009年と比較しても1万人以上増加している。新規委託児童は28,830人で、2009年と比較すると、乳幼児及び小学生、さらに16歳以上の年齢層で増加しており、10−15歳の層が減少している。また、短期委託として委託開始がなされた児童は、10,780人（2009年）から5,660人（2013年）と半減したが、10−15歳の児童が占める割合や、治療施設や児童ホームへの入所の割合が、どちらも全体の半数以上を占める状況に変化はない。里親委託率は75%（50,900人）で、前年と同数である。

施策方針として、養子縁組の推進が図られており、養子縁組サポート基金や公私の養子縁組機関への資源投入や養子縁組決定までの時間を6ヶ月に短縮するなど具体策が明らかにされており、2015年春からの導入が予定されている。里親ケアについては、①里親の勧誘と維持、②里親の試用期間、③里親の評価と承認、④里親を育成するための権限の委譲、⑤長期里親委託、⑥家庭復帰支援、⑦里親やソーシャルワーカーのためのトレーニングという7分野に集中して改善を行うことが示されている。

里親委託推進によって、多くの自治体が里親不足に直面しているが、Staffordshire Countyでは、長期間の安定した委託を行うリジリアンス里親＝L5F（Level 5 Fostering）を実践している。L5Fは、通常10−13歳の児童を対象とし、実親との協議を経て長期間委託するものであり、同様に長期間の委託を入所施設で行う場合に比べ、費用が半分以下に抑えられること明らかになっている。安定した協力的な家庭がリジリアンスの涵養に最も重要であり、委託の成功を左右するものとして、リジリアンスに関して協力的であることが明らかになっている。

5．考 察

低年齢児への早期介入と高年齢児の委託増加が、里親委託を中心として行われるため里親委託の増加となり、慢性的な里親不足を生み出している。年間の離職率は13%と見積もられており、里親の開拓はもちろん、維持に高い関心が払われている。これまでは、里子のリジリアンス(「ストレスの強い生活上のできごとを経験しても、適応がうまくいくこと」Werner,1989）が注目されていたが、里親にもリジリアンスが必要とされることが認知されてきた（『ジョディ、傷つけられた子 ・ 里親キャシー・グラスの手記』などは好例)。

里親に求められるものとして、10代の若者との専門的な関わりやリジリアンスを持っている（里親を続ける）ことが重視されつつある。そのことは、これまで、高年齢児や行動に問題のある子どもを経験豊富な里親家庭に委託することがむしろケアの不調（委託先変更等）を招くこともありうるとして、看護師や教師、警察官、施設職員といった職種を積極的に採用し、自治体のチームによる手厚いサポートによって、即席ではあっても長期間の委託を推進することに重点が置かれていることが分かる。